

(別記)

名古屋市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

名古屋市在住の農家は、①農業振興地域内の農地、②市内のその他の農地及び③市外の農地において営農している。①については、低湿地が多く、現状のままでは麦、大豆の生産は困難であり、水稻単作地帯となっている。全体的に土地改良事業によるほ場整備が概ね終了しているため、市内の農業協同組合（以下「農協」という。）による農作業の受託が進み、そのうち一部は、担い手等が農協からさらに委託を受けて、農作業を実施している。また、他の作物への転換が難しいため計画的に作付出荷ができる加工用米等の出荷による需給調整を実施している。

②については、農協に出荷していない農家による耕作が多く、③については、それぞれの地域と共同歩調をとりながらの農業が実施されている。

また、全市的に農家の高齢化や市街化が進んでおり、農地面積の減少がみられる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

低コスト化を図るため、直播栽培技術等の新技術の導入を推進すると共に、GAP手法の導入推進等による安全安心な米づくりを実施する。

また、地産地消を推進するために市内学校給食に向けての生産と安定取引の推進を図る。

(2) 非主食用米

低湿地が多く他の作物への転換が難しいため、非主食用米（加工用米、飼料用米、米粉用米）の生産による需給調整を推進する。

ア 加工用米 地域振興作物として産地交付金の産地戦略枠を活用し、計画的な作付け・出荷を推進する。また、水田の有効活用及び需要に応じた米の生産を推進する。

イ 飼料用米 水田の有効活用及び需要に応じた米の生産を推進する。

ウ 米粉用米 水田の有効活用及び需要に応じた米の生産を推進する。

(3) 野菜

愛知県知事の認定した本市のエコファーマーが、水田活用により栽培される認定作物を環境保全型作物として位置付ける。また、地産地消の推進に向けての栽培を行う。

(4) 不作付地の解消

調整水田や自己保全管理等の不作付地を有効に活用するため、景観形成作物や地力増進作物などの作付を推進する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	5 4 3	5 2 7	5 2 7
加工用米	4 9	6 5	6 5
飼料用米	0	0. 0 4	0. 0 4
米粉用米			
WCS 用稲			
備蓄米			
麦			
大豆			
飼料作物			
そば			
なたね			
その他地域振興作物	5. 2	1 2. 2	1 2. 2
野菜	4. 0	1 1. 6	1 1. 6
景観形成	0. 1	0. 4	0. 4
その他 (青刈り稲等)	1. 1	0. 2	0. 2

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	28 年度の 支援の有無
1	加工用米	加工用米の生産性 向上等の取組に対 する用途	イ	実施面積	4 9 ha	6 5 ha	有

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※28 年度の支援の有無の欄は、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載する。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり